

2024年4月12日

第66回中国・四国地区高等学校PTA 連合会大会高知大会

<宿泊のご案内>

「第66回中国・四国地区高等学校PTA 連合会大会高知大会」が開催されますことを心から歓迎申し上げます。

島根県高等学校PTA 連合会よりご参加の関係者のご便宜を図るため、ご宿泊のお世話を株式会社JTB山陰支店にてお取扱いさせて頂くことになりました。大会のご成功に向け、精一杯のお手伝いをさせていただきますので、皆様方のお申込をお待ちしております。

株式会社JTB山陰支店

1 宿泊の案内

- 宿泊対象者 標記の大会に島根県高等学校PTA 連合会よりご参加の関係者
- 大会期間 2024年7月12日(金)
- 宿泊期間 2024年7月11日(木)・12日(金) 2泊
(募集型企画旅行)

記号	宿泊施設名	タイプ	日程	旅行代金 (お一人様1泊 あたり宿泊料金)
A	ザ クラウンパレス新阪急高知(高知市内)	洋室1名1室 (禁喫煙部屋タイプ指定なし)	7/11(木) 7/12(金)	11,880円
B	オリエントホテル高知(高知市内)	洋室1名1室 (禁煙タイプ)	7/11(木) 7/12(金)	11,880円

☆旅行代金(宿泊料)は1泊1名様 朝食付 の料金です(税サ込)。

☆部屋タイプ及び禁煙喫煙のご希望はできかねます。

☆お部屋は事前に確保しておりますが、各ホテルの部屋数に限りがございます。

なお、配宿に関しましては、申込到着順とさせて頂きますので、お早めにお申し込み下さい。

☆最少催行人員 シングル1名

☆バス・自家用車にて来られる場合は、宿泊施設により駐車場設備が十分でない施設もございます。

事前に宿泊施設へご確認をお願い致します。また、駐車料が有料の場合もございますので予めご了承下さい。

☆添乗員は同行いたしません。

(宿泊施設住所・電話番号)

●ザ クラウンパレス新阪急高知：〒780-8561 高知県高知市本町4-2-50 電話088-873-1111

●オリエントホテル高知：〒780-0861 高知県高知市升形5-37 電話088-822-6565

2 変更・取消について(募集型企画旅行 宿泊)

宿泊の変更・取消について

到着日以前の宿泊の変更につきましては、JTB山陰支店へFAXにてご連絡下さい。

電話での変更・取消はお受けできません。取消日より下記取消料を申し受けます。

営業時間外にご連絡いただいた際は、翌営業日の処理となります。予めご了承下さい。

	21日目にあたる 日以前の解除	20日目にあたる 日以降の解除	7日目にあたる 日以降の解除	旅行開始日の 前日の解除	当日の解除	旅行開始後、 または無連絡
宿泊取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

3 申込み及び確認書・請求書の送付と代金振り込みについて

☆申込書にご記入の上、**5月24日(金)まで**にFAXにてJTB山陰支店へお申込みください。

☆申込み締切後、弊社より請求書を送付いたします。(6月中旬頃発送予定)

請求書記載の口座に指定の期日までにお振込をお願いいたします。

振込手数料はお客様のご負担でお願いいたします。

4 個人情報のお取り扱いについて

参加者の個人情報につきましては、JTB山陰支店と第66回中国・四国地区高等学校PTA連合会大会高知大会において、今大会の連絡、宿泊手続きにのみ利用し大会終了後の処分につきましても慎重かつ確実にいたします。



お申込・お問合せ先

株式会社JTB山陰支店

松江市朝日町477-17 松江SUNビル7階

TEL: 0852-23-6720 FAX: 0852-23-7739

営業時間: 午前9:30から午後5:30(土・日曜・祝日休業)

担当者: 木村 司

総合旅行業務取扱管理者: 上本 宏

※旅行業務取扱管理者とは、お客様を取扱う営業所での取引責任者です。

ご旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたら、

ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行条件(要約) <宿泊用>

◆お申込の際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください。

● 募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB 山陰支店(島根県松江市朝日町477-17松江SUNビル7階)観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」というが企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

● 旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (3) 申込金:ご旅行代金全額

● 旅行代金のお支払い

旅行代金はお送りする請求書に記載された当社が指定する期日までにお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

● 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、ご案内書の取消料表に基づく金額を取消料として申し受けます。

● 旅行代金に含まれるもの

- (1) 各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。
 - (2) 添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
 - (3) パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。
- これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

● 旅行代金に含まれないもの

上記「旅行代金に含まれるもの」以外のもは含まれませんが、その一部を以下に例示します。

- (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)。
- (2) 空港施設使用料等(パンフレット等に明示した場合を除きます)。
- (3) クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
- (4) ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金。
- (5) 運送機関が課す付加運賃・料金(例:燃油サーチャージ)。
- (6) 自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

● 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・ 死亡補償金:1,500万円
- ・ 入院見舞金:2~20万円
- ・ 通院見舞金:1~5万円
- ・ 携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

● 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知していただきます。
- (2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日まで現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

● 国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で十分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

● 事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

● 個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様の買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

● 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年4月1日を基準としています。又、旅行代金は2024年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施 株式会社JTB 山陰支店

観光庁長官登録旅行業第64号

一般社団法人 日本旅行業協会正会員

島根県松江市朝日町477-17 〒690-0003



旅行業公正取引
協議会 会員



ボンド保証会員